

発行……吉原市役所
吉原市今泉43の1(電②3111)
編集……市長公室

広報 よしあらい

市民の動き

(10月31日現在)

男……44,321

女……43,454

計……87,775

世帯数…19,991

下水道

四月から使えます

処理区域の方は排水設備を……
近代都市への窓ひらく

公共下水道の実現は私たちの夢であり、文化生活のバロメーター。ところが近代都市づくりの名のもと、外観はより美しく改装されていますが、肝心の下水処理になるとなかなか手がつけられず「まち中に汚水」と公衆衛生の貧弱さをさらけ出しているのが、とかくみられるまちづくりです。そこで今月はこうした問題解消にふみ切り、来年四月(一部地域では一月から使用できる)に業務が開始される公共下水道事業にスポットをあて、現況をのぞいてみることにしました。

雨水工業汚水 はこまります

吉原市の公共下水道の整備は、産業経済の進展とともに、急速なペースで進んでいます。代都市化される「町の姿」に歩調をあわせようと、総事業費五億五千万円をかけて昭和三十四年から十一年の継続事業として行なわれているものです。

5線12キロが埋管される

総延長四十二キロにおよぶ下水道排水管の埋管工事は、和川を境界線にして北側を北部排水区、南側を南部排水区と名づけ、四十年の完工をめざし急ピッチで行なわれています。



急ピッチで進められる下水道の埋管工事

(東京電力裏通りで)

水道使用料の半額

工事にかかる費用を同課でまかす。建設物の規模構造によつて多少の違いはありますが、じゅうらいの便所を水洗に改造するに、便器を取りかえ、洗浄のための給水工事をしなればならないので、一般家庭では概ね三万五万円くらいかかるといわれています。

排水設備をするにはたとえ接続料(参考図斜線マスの形のもの)までが私設のものであつても、基準が定められているので、必ず市都市計画課で承認を受けなければならぬとされています。また洗面所、便器、風呂場、流し場などをつくる

業者が委託し、完全な設計工事、市の承認通知があつて、はじめて使用開始届に、はじめて使用開始届に、より汚水の排除ができるというものです。

このように区域内の建築物所有者は、別項参考図のよう排水設備で汚水の放流をしていただくわけですがここで気を付けなければならぬことは、分流方式をとっているので雨水や工業汚水は絶対に下水管に放流しないということです。

①市上水道の使用料は、使用水道量と排出量とを合算して、市の上水道使用料と井戸など自家用の水を使われている方については、

(イ)家庭用(動力式の揚水設備を除く)の井戸水

共用水道を使用される場合は、一世帯五人まで月当り一〇立方メートル、一人増すごとに二立方

メートルを超過する場合は、一人増すごとに二立方

から北部へ

こうして吉原市の下水道

事業は南部排水区から逐次

北部排水区に工事は移行さ

れ、四十三年には市街地は

「パイプライン」による衛

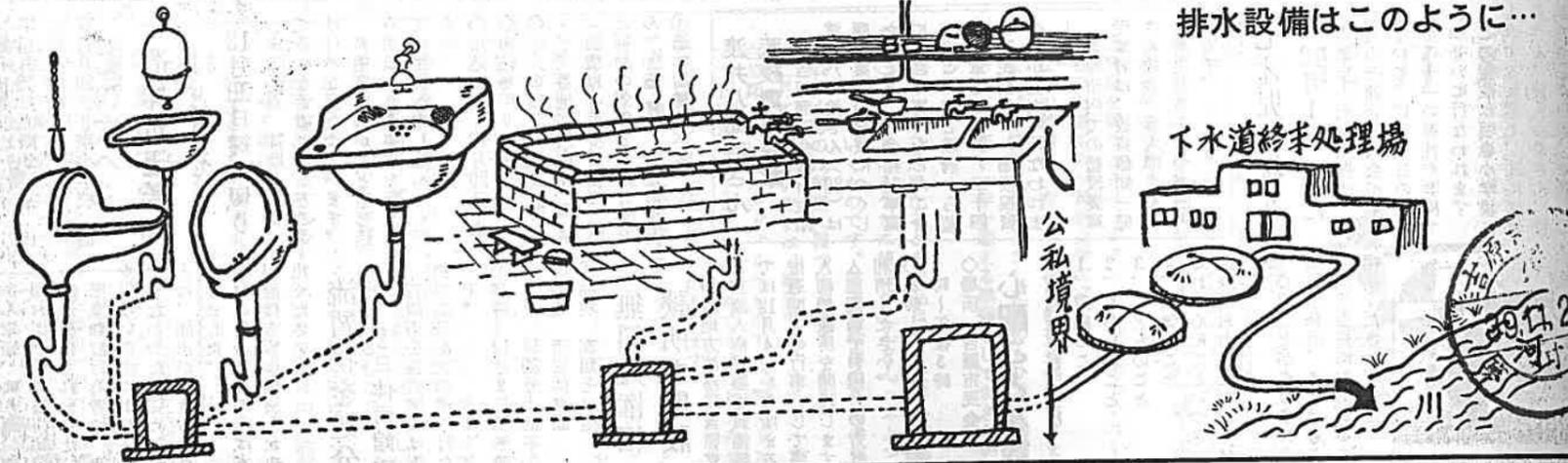
生的な「町の姿」がであ

るわけです。

※公共下水道についてのお

問い合わせは都市計画課

へ



排水設備はこのように…

下水道終末処理場